

# 日本大学の現況と課題

—全学自己点検・評価報告書2018—

(大学・短期大学部・専門学校)

## 点検・評価結果及び改善意見 【医学部附属看護専門学校】

## 目 次

基準Ⅰ	教育課程・学習成果 .....	1
基準Ⅱ	学生の受け入れ .....	4
基準Ⅲ	教員・教員組織 .....	6

## 基準 I 教育課程・学習成果

### 点検・評価項目①

授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

#### 【現状説明】

看護専門学校では、学位授与を行っていない。大学の「目的及び使命」及び教育理念としての「自主創造」を構成するカテゴリーの「自ら学ぶ」、「自ら考える」及び「自ら道をひらく」姿勢を育み、本校の教育理念「やさしさ・倫理観・豊かな感性」等に基づき「看護を実践する能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、専門士（医療専門課程）の称号を授与する」と明確に定めている。しかし、ディプロマポリシーとして公表は行っていない。

### 点検・評価項目②

授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

#### 【現状説明】

学位授与方針に掲げる能力を備えた看護の実践者を育成するために、3年間を通じて体系的なカリキュラムを編成し、実施の方針を明確に定めている。

公表方法は、学習要項、学生便覧及びホームページで明示し、入学時オリエンテーション等で学生に周知している。

### 点検・評価項目③

教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

#### 【現状説明】

カリキュラム構成は、教育理念・目的を具現化するため、保健師、助産師及び看護師学校養成指定規則に基づき、基礎分野、専門基礎分野、専門分野Ⅰ・Ⅱ及び統合分野を配置している。

これらは、学修の順序性を考慮し、基礎分野から統合分野へと演繹する体系的な配置となっている。また、看護師に必要な知識、技術及び態度を身に付けさせるために、教育目標に即して必要な実習科目を位置付け、実際の医療現場で臨地実習を実施している。総時間数 3,000 時間（合計 102 単位）のうち臨地実習は 1,035 時間（23 単位）を占めている。

教育目的である看護分野における実践者の育成のため、理論と実践を統合する場である臨地実習を最も重要な科目と位置付けている。1年次に基礎看護技術を十分習得し、2年次で基礎看護学実習、3年次で各領域実習・統合実習を集中的に実施している。設定した実習科目は、医学部附属板橋病院及び日本大学病院、在宅看護論実習では訪問看護ステーション及び介護老人保健施設で実施している。

これらのカリキュラムは、「教育課程の科目関連図」で体系的に示している。

また、教育内容及びその整合性等は、教員会、運営委員会及びカリキュラム検討委員会において検証している。

#### 点検・評価項目④

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

##### **【現状説明】**

看護技術習得に向けて、1・2年合同でグループ学習を行い根拠に基づく実践力の定着の機会としている。また、他職連携の基盤作りとして、医学部との合同講義でグループ学習を行っている。

学生による授業評価アンケート結果を基に、授業の内容及び方法の改善を図り、効果的な教育につなげている。

#### 点検・評価項目⑤

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

##### **【現状説明】**

各科目における学習目的、目標、内容及び方法、また成績評価方法・基準を学習要項等で明示し学生に周知した上で、校正かつ厳正に評価している。

また、入学前に本人の申請手続きを得て、保健師助産師看護師学校養成所指定規則別表三に掲げる各教育内容を実施している学校等で既に履修している者又は社会福祉及び介護福祉法第39条第1号に該当する者に対し、単位認定委員会で審査の上、課程修了に必要な単位数の2分の1を超えない範囲で基礎分野の単位を認定している。また、大学・短期大学卒業者に対しても同様に単位を認定している。

#### 点検・評価項目⑥

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

##### **【現状説明】**

成績評価方法・基準を学習要項等で明示し、学生及び指導者に周知している。また、60点を合格基準にし、合格した科目に単位を与えている。なお、講義科目の成績評価は、筆記試験・受講態度・レポート等の評価比率を取り入れた絶対評価になっている。

実習科目の成績評価は、形成評価に意を用いつつ、病棟責任者・指導者を含むカンファレンスで実習目標の到達度を評価、判定している。実習科目は、学習の場（実習病棟）が多様で学習内容も学生個々に異なることから、実習目標に沿う適正な評価基準を周知するため、実習病院と看護学校間で年5回行う実習連絡会で説明している。学生には、実習全体オリエンテーションに加え、実習科目ごとの直前オリエンテーションにおいても説明し周知している。

#### 点検・評価項目⑦

教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

#### 【現状説明】

カリキュラム検討委員会でカリキュラムの構成と整合性、各科目への反映状況を検証し、臨床の教員担当も構成員とする運営委員会においても教育内容の過不足や整合性について検証している。

また、より良い教育内容・方法を行うため、授業評価に関する委員会を平成21年度に設置し、専任教員を含む非常勤講師に対して学生による授業評価を継続している。

学生による授業評価の集計結果は、科目担当教員又は各領域間で検討し、授業内容・方法の改善を図っている。実習の授業評価は、実習場ごとに授業評価アンケートを実施している。アンケート集計結果は、実習病院の看護部長及び該当病棟責任者にフィードバックし、実習目標達成に向けての指導方法の妥当性及び実習内容・実習環境の改善に役立てている。

さらに、授業評価に基づく「授業改善計画書」を作成し、次年度の授業科内容の充実に向けた取組を継続している。

---

#### 【長所・特色】

教育課程の編成・実施の方針をカリキュラム検討委員会や運営委員会において関連性や整合性を検証している。また、実習病院と看護学校において、年5回の実習連絡会議を開催し実習目標・実習内容等を共通理解し、一貫した継続的な教育活動を展開している。

さらに、教育目標達成に向け、段階を踏んだ具体的な学年目標を設定し、その学年目標達成のために期待する学習活動を明示している。

#### 【問題点】

- ・ディプロマポリシーの公表がなされていない。
- ・地域社会との交流・ボランティア活動への教育体制を整えていない。

#### 【全体のまとめ】

保健師・助産師・看護師学校養成指定規則、教育目標及びディプロマポリシーに基づいた教育課程・教育編成となっている。

#### 【根拠資料】

1-1	学習要項
1-2	学生便覧
1-3	医学部附属看護専門学校の教育方針等

## 基準Ⅱ 学生の受け入れ

### 点検・評価項目⑧

学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

#### 【現状説明】

大学の「目的及び使命」、教育理念としての「自主創造」及び本校の「教育理念」等に基づき「看護の実践者として日本大学及び社会に貢献できる人材を育成する」ことを教育目的とし、それを達成すべく「アドミッション・ポリシー」を明確に定めている。

公表方法は学校案内、入学試験要項及びホームページで明示し、学校説明会・見学会等でも説明を行っている。

### 点検・評価項目⑨

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

#### 【現状説明】

入試管理委員会及び実行委員会において募集方法、実施体制及び選抜方法・基準等を毎年審議し、入学選抜の基準を明確にしている。

入学者選抜方法については、推薦・一般ともに面接を重要視し、看護師としての資質、適性及び人間性を3人の面接委員で厳正に評価している。最終的に看護職に従事する者としての適性を備えた学生を入試管理委員会及び教員会で審議し、選抜している。

学生募集については、学校案内等を付属高等学校、在学生出身高等学校、近隣高等学校及び予備校宛てに500部以上発送している。また、夏期休暇時期の7・8月には学校説明会を開催し、9月から12月の入学試験日近くに月1回の学校見学会を開催し、より多くの受験生が参加できるよう広報活動を行っている。

### 点検・評価項目⑩

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

#### 【現状説明】

毎年入学率を検証し、入学定員80名を満たすように合格者数を決定している。一般入学試験では入学辞退者が多数いるため、合格者を募集人数40名の倍以上の人数で発表し、入学定員を確保している。また、補欠合格者枠を設けて定員割れを起こさないよう入学者数の確保に努めている。

在籍学生数については、中途退学及び原級留置をしないよう学生個々に応じた個別指導を行い、総定員数は充足されている。

### 点検・評価項目⑪

学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果を

もとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

### 【現状説明】

入学試験を検証する委員会（入試管理委員会・入試実行委員会）を設け、年3回開催し、入学者選抜方法の適切性について点検、評価及び改善案等を検討・実施している。

委員会の構成員は、医学部の教職員が含まれているため、看護専門学校以外からの意見聴取が行える体制をとっている。

出題問題の妥当性を検証するシステムとして、科目点検者及び得点率から問題の適切性や時間等の問題分析を実施し、科目出題者に標準偏差や得点率の変化をフィードバックすることで問題の適切性を図っている。

---

---

### 【長所・特色】

高等学校及び予備校へ学校案内等パンフレットの配布、進学相談会、学校説明会及び学校見学会の複数回開催、リニューアルしたホームページ等で学生募集の充実を図っている。

科目点検者による不適切問題等の事前確認が行われるため、受験生への影響がないシステムとなっている。また、試験問題の適切性を図るため、成績の分析結果を科目出題者にフィードバックしている。

### 【問題点】

- ・平成31年度入試から一般入学試験（Ⅱ期）を廃止したことによる志願者数の変動及び入学予定者の確保のため、大学卒業予定者等への広報を検討している。
- ・留年者が多い印象になっている。休学者も多いため、収容定員の1.1倍の学生が在籍している。

### 【全体のまとめ】

- ・アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集・入学選抜・運営について入学試験を検証する委員会で検討し適正な学生受け入れができています。
- ・休学者を含む原級留置者などから、収容定員を超える学生が在籍している。適正数となるよう教育・管理が必要である。

### 【根拠資料】

2-1	入学試験要項
2-2	学校案内
2-3	Q & A
2-4	入学試験実施要領
2-5	ホームページ <a href="http://www.med.nihon-u.ac.jp/nunc/admission">http://www.med.nihon-u.ac.jp/nunc/admission</a>

## 基準Ⅲ 教員・教員組織

### 点検・評価項目⑫

大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

#### 【現状説明】

大学の「目的及び使命」及び本校の「教育理念」等を踏まえ「看護師等養成所の運営に関する指導要領」により、適切な専任教員の採用及び配置を行っている。特に、専門科目領域の看護学については、各領域に最低1名の専任教員を配置している。

また、専任教員に求められる能力とその段階を「専任教員のキャリア別目標」として明確に示している。

### 点検・評価項目⑬

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

#### 【現状説明】

教員の研究活動を保障（時間的、財政的、環境的）し、研究活動を助言する講師と検討する体制を整えている。年度ごとに研究テーマに沿った研究活動を教員相互で支援し合う研究グループを決めている。

また、教育活動等について、毎日の朝礼及び月1回の教務会・教員会で報告、連絡、相談及び討議を行っている。

### 点検・評価項目⑭

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

#### 【現状説明】

教員面接採用試験の基準に沿って面接を実施している。面接時は複数の教員（校長・副校長・主事・教務主任）で実施し、大学の理念・目的及び本校の教育目標に沿って必要な人材を適切に採用している。

なお、教員の任用に当たっては、看護教員資格を有することを必須条件とし、専門領域を考慮した欠員に対する補充であるが、教員経験の有無及び就業教員の構成に配慮し、本校の教育目標に対応し得るか否かも重視している。

### 点検・評価項目⑮

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

#### 【現状説明】



専任教員の質向上のため平成 26 年度から「看護教員の継続教育に関するプロジェクト」を立ち上げ、教員ラダーを作成し、看護教員の教育実践力の評価及び向上につなげている。

平成 29 年度から東京都私学系看護専門学校 6 校で授業公開及び授業見学会を実施し、他校の授業を見学することによる気づき・確認の機会を設けて、授業改善・向上につなげている。

### **点検・評価項目⑩**

教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

#### **【現状説明】**

看護職の専任教員は、副校長 1 名、主事 1 名、教務主任 1 名を含めて 16 名である。各教育活動にかかる係りの役割を分担し、主事が統括している。教務主任は、臨地実習の計画・調整等を行っている。本校は、保健師助産師看護師法に定められた教員数を満たしている。

円滑な学校運営を図るため、看護学校運営会議及び教員会が設置され、各々の組織及び審議事項が明確に規定されている。

看護専門学校の専任教員の資格は、保健師助産師看護師として 5 年以上業務に従事した後、1 年又は半年の研修を受けていることが望ましいとされている。本校は、長期研修 15 人、短期研修 1 名が教育研修を修了している。そのうち 3 名が管理者となるための幹部研修を修了している。

教員の年齢構成は、30～39 歳が 1 名、40～49 歳が 9 名、50～59 歳が 6 名である。年齢構成に偏りがあり平均年齢 48.5 歳と高い。

---

---

#### **【長所・特色】**

東京都私学系看護専門学校 6 校で授業公開及び授業見学会を開始している。他校の教員と連携しながら授業改善・向上につなげるためのシステムがある。

#### **【問題点】**

- ・教員の年齢構成に偏りがあるため、今後採用においては年齢構成等を考慮した人材を適切に採用する必要がある。
- ・教育・指導に多くに時間を要し、研究実績が少ない。

#### **【全体のまとめ】**

「看護師等養成所の運営に関する指導要領」に定められている専任教員を配置できているが、年齢構成の偏りがあることから、次世代を担う人材の育成を視野にいたった採用を計画的に行っていく必要がある。

【根拠資料】

3-1	校務分掌等規程
3-2	専任教員ラダー
3-3	専任教員の役割
3-4	看護教員募集要項
3-5	学校間授業見学日程